

亀田医療大学大学院

*Graduate School of Kameda University
of Health Sciences*

学生募集要項
2019

看護学研究科
看護学専攻（修士課程）

【目次】

学長メッセージ	・・・1
教育理念	・・・1
募集人員	・・・1
領域について	・・・1
カリキュラム	・・・2
3つのポリシー	・・・3
出願資格	・・・6
受験に関する事前相談について	・・・7
入試日程	・・・7
出願手続	・・・8
入学者選抜方法	・・・9
試験当日の注意事項	・・・9
試験会場	・・・9
合格発表	・・・10
学納金等について	・・・10
長期履修制度について	・・・10
教育訓練給付制度について（予定）	・・・10
奨学金制度について	・・・11
学納金等の返還について	・・・11
個人情報の取扱い	・・・11
旧字体の取扱い	・・・11
研究指導担当教員と研究内容について	・・・12

【学長メッセージ】



私どもにとって待望久しい大学院（修士課程）の2019年4月開設が認可されました。このことを皆様方にお伝えできることを大変嬉しくまた誇りに思っております。さて本学大学院は、下記に示した通り1学年10名で、看護管理学、実践看護学、ウィメンズヘルス・助産学の3領域から構成されています。教育理念は私どもの“HEART”に基づくものですが、本学が房総地域の看護教育・看護学研究のメッカとなるべく努力をしていく所存です。本学卒業生や亀田メディカルセンター職員だけではなく、近隣の社会人の方々も通学できるように講義時間等の便宜を図って行きたいと思っております。まもなく募集も開始されますが、志ある方のご入学をお待ちしています。これからも皆様方のご支援、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

2018年11月吉日
亀田医療大学学長
橋本 裕二

【教育理念】

本学大学院は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」ことを主眼とし、本学の「HEART」に表される《 Humanity：人間への愛と尊厳、Empowerment：個人に内在する力の向上、Autonomy：自律性と専門性、Reason：理性、Team：チーム医療 》の5つの理念を掲げて、教育・研究能力を有する実践者を育成する。

【募集人員】

10名（うち助産師資格取得志望者2名を含む）

【領域について】

本学研究科修士課程は、3領域（看護管理学、実践看護学、ウィメンズヘルス・助産学）で構成する。実践看護学領域は、成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護の分野をもつ。各領域では、看護学の発展と看護・医療の質向上をめざし、教育・研究を推進できる能力を基盤に、実践者として推進できる人材育成をめざす。

領域	概要
看護管理学	多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い看護サービスを提供していくために、リーダーシップを発揮し、看護管理の実践を教育・研究を基に探求していくことを目指す。 本領域では看護管理に必要なリーダーシップ、マネジメント能力及びキャリア開発と看護組織の人的資源活用、安全管理、継続教育の方法について探求する。看護管理に必要な諸理論と技術について学び、看護管理学の知識基盤の発展と看護の質向上に寄与できる、高い倫理観をもった教育・研究能力を持つ実践者を育成する。そのために文献検索及びクリティックを通して、看護管理と医療安全に関する諸問題を明らかにし、研究により問題解決に至る能力を培う。
実践看護学	医療の進歩に伴い、治癒しえない疾病や後遺症・合併症を伴う慢性疾患が増加し、様々なレベルの多様な健康問題を抱え、看護職による支援を要する療養者や家族が、増加の一途をたどっている。加えて近年では、保健医療福祉システムの充実に伴い、医療機関による入院・通院医療を、地域における訪問看護や福祉サービスにつなぐことが可能となりつつある。 実践看護領域では、このような社会的ニーズの変化に見合った看護の質的向上とサービス供給システムのさらなる発展に向けて、身体的・精神的な健康問題をもつあらゆる年代の個人と家族への効果的な看護実践の基盤となる教育・研究を推進できる人材の育成を目的として、成人看護学、精神看護学、小児看護学、在宅看護学の各分野を設定している。
ウィメンズヘルス・助産学	ウィメンズヘルス・助産学領域では、医療機関におけるハイリスク周産期ケア及び、地域における子育て支援を推進するとともに、ケア提供システムの改善と変革を図ることができると人材の育成を目指す。そのために助産師資格をもたない学生には、指定規則に定める28単位の助産師基礎教育を行ったうえで、実践能力を高めるための臨地実習を加えて、正常な妊産婦ケア能力を強化する。それらに重ねて助産師資格のある学生と同様に、専門職助産師に必要な、ライフサイクル全般に関わる女性の性と生殖に関する健康支援のためのより高度な能力として、ハイリスク対象へのケアや地域における子育て支援ができる力を身に付け、将来における教育・研究者としても活動できる基本的能力を修得する。

【カリキュラム】

領域分野		分野の科目名称	単位数	配当年次
共通科目群	共通科目	看護理論	2	1前
		看護研究	2	1前
		コンサルテーション論	2	1後
		看護教育論	2	1後
		看護倫理	2	1前
		医療人間学	2	1後
		医療統計学	2	1後
		フィジカルアセスメント	2	1後
		病態生理学	2	1前
		ケアシステム論	2	1後
専門科目群	看護管理学	看護管理学特論Ⅰ（看護管理論）	2	1前
		看護管理学特論Ⅱ（看護組織論）	2	1後
		看護管理学特論Ⅲ（人材育成と活用）	2	1後
		看護管理学特論Ⅳ（安全管理学）	2	1後
		看護管理学演習	2	2前
		看護管理学特別研究	8	1後～2通
	実践看護学	実践看護学特論Ⅰ（成人看護）	2	1前
		実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）	2	1前
		実践看護学特論Ⅲ（小児看護）	2	1前
		実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）	2	1前
		実践看護学演習	2	1後
		実践看護学特別研究	8	1後～2通
	ウィメンズヘルス・助産学	ウィメンズヘルス特論	2	1前
		周産期ケア特論	2	1・2後
		助産マネジメント論	2	1・2前
		ウィメンズヘルス特論演習	2	1後
		ウィメンズヘルス・助産学特別研究	8	1後～2通
		助産学概論	2	1前
		助産学展開論	2	1後
		ウィメンズヘルス教育論	2	1前
		周産期診断治療論	2	1後
		助産診断・技術論Ⅰ（妊婦・産婦の助産ケア）	2	1前
		助産診断・技術論Ⅱ（褥婦と新生児の助産ケア）	2	1前
		助産診断・技術演習	2	1前
		地域母子保健論	1	2前
		助産管理論	2	2前
		地域助産実習	1	2前
		助産管理実習	1	2前
		助産学実習Ⅰ	2	1後
		助産学実習Ⅱ	4	1後
		助産学実習Ⅲ	2	1後
		継続事例実習	2	1前・2後
		周産期ハイリスク実習	1	2前

【3つのポリシー】

1. 入学者受入方針（アドミッションポリシー）

本大学院におけるアドミッションポリシーを以下のような4点とし、入学時にこれらの要件を満たすと判断できる人を入学対象者として選抜する。

1) 高い倫理観のもとに、施設内及び地域における高度の看護実践を志す者

本学のHumanityの理念を理解し、対象者の生命と人権を尊重した看護実践者及び教育・研究者として、専攻領域のリーダーやモデルとなることに強い意志を持っている者を選抜する。

2) 科学的な根拠に基づいた看護実践のリーダーとなれる者

高度の看護実践は、本学の理念であるReasonを行動で実現することである。根拠に基づいた最良のケアを提供ができ、意欲と関心を行動で示すことができる者を選抜する。

3) 看護学の学術的発展への意欲を持ち、教育・研究者を志す者

看護学の発展にむけた教育と研究への強い意欲を示す者を選抜する。

4) 生涯において、自らの専門性を高めることに意欲を持つ者

社会の変化や医学の進歩など、対象を取り巻く環境の変化に応じて、看護ケアへのニーズは変化する。このような変化に対応し、人々の健康に貢献するためには、絶えざる仕事への情熱と誠実な勉学の姿勢が求められる。このような資質を身につけることに関心を示す者を選抜する。

2. 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本大学院では、以下の5つの能力をディプロマポリシーとして掲げ、看護に関する実践及び教育・研究を推進できる人材の育成を目的としている。

- 1) 高い倫理観に基づいた看護職としてのリーダーシップがとれる。(Humanity)
- 2) 看護の実践及び提供システムの改革を推進し、看護実践の質向上と発展に創造的に取り組む。(Empowerment)
- 3) 自律性をもって看護学の発展に寄与する研究及び教育の推進に関わる。(Autonomy)
- 4) 医療が抱える様々な問題に、科学的根拠に基づいたケアのリーダーシップがとれ、教育研究を推進できる。(Reason)
- 5) 保健医療職及び福祉関連職等と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる。(Team)

【看護管理学領域】

看護の発展と看護ケア提供システムの改革をめざし、看護師のキャリア開発や継続教育においてリーダーシップ能力をもつ人材、組織における倫理的課題や医療安全においてリーダーシップを発揮する人材、看護組織の問題に関して科学的根拠に基づいた対応と探求への姿勢をもつ人材、多職種との連携において自律性をもって取り組む人材、教育・研究能力を基盤とする看護管理の実践を担う人材を育成する。

【実践看護学領域】

成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護における看護の質向上とケア提供システムの改革をめざし、住民とその家族の健康を支える専門的知識と技法を活用して、高い倫理観による実践と問題への科学的根拠に基づいた対応にリーダーシップを発揮できる人材を育てる。また、自律性をもって多職種との連携による、教育・研究能力を基盤とする成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護の実践を担うことのできる人材を育成する。

【ウィメンズヘルス・助産学領域】

ハイリスク妊産婦に対応でき、地域における妊娠中から子育てまで切れ目のないケアの創出とケア提供システムの改革をめざし、高い倫理観による実践と科学的根拠に基づいた対応にリーダーシップを発揮できる人材を育てる。また、自律性をもって多職種との連携による女性の性と生殖の健康課題及び周産期の課題解決に、教育・研究能力を基盤とする実践を担う人材を育成する。また、助産師無資格者には、妊娠、分娩、産褥及び新生児期における正常及びハイリスクの診断とケアに関する知識と技術を有し、エビデンスに基づく助産ケアを提供できる人材の育成が加わる。

3. 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本大学院は、看護管理学領域、実践看護学領域、ウィメンズヘルス・助産学領域の3つを置き、教育・研究能力を有する実践者を以下の方針に基づいて育成する。

1. 多面的な視野から看護学を学ぶための共通科目10科目を置き、そのうちの「看護研究」及び「看護倫理」を含む14単位を履修する。
2. 深い専門性を学ぶ科目として、各領域の特論科目及び演習科目を置き、領域特性に沿った理論や概念を教育や研究の視点を含めて学び、実践への活用に向けて深める。
3. 「特別研究」では、特論・演習科目を更に深化発展させ、各学生の課題に沿って研究的な課題解決能力を身に付けられるように進める。

【看護管理学領域】

- 1) 高い倫理観と科学的根拠に基づく看護管理をめざす教育・研究能力を有する実践者の育成
共通科目には、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識技術を修得する「看護教育論」を配置している。
専門科目には、看護管理において重視すべき倫理的問題を議論できる「看護管理学特論Ⅱ（看護組織論）」「看護管理学演習」を配している。看護管理学での実践・教育・研究能力の育成には「看護管理学特論Ⅰ（看護管理論）」で理論、「看護管理学特論Ⅲ（人材育成と活用）」で、看護基礎教育と継続看護のための理論や方法、「看護管理学特別研究」で、研究プロセスと論文作成の方法を履修できるように配置している。
- 2) キャリア開発や組織改革を推進し、看護の質向上と発展に取り組む人材の育成
共通科目には、看護師のキャリア開発で深めたい看護における人間の見方を探求する「看護理論」「医療人間学」、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」を配置している。
専門科目には、キャリア開発、組織とマネジメントなどに理論的背景に基づいて取り組む「看護管理学特論Ⅱ（看護組織論）」「看護管理学特論Ⅲ（人材育成と活用）」、特論を応用して人材育成法や組織分析を行う「看護管理学演習」を配置している。
- 3) 自律性をもって保健医療福祉の多職種と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成
共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステムの概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。
専門科目には、組織とリーダーシップ論や倫理的リーダーシップについて取り組む「看護管理学特論Ⅱ（看護組織論）」、組織における人的資源を分析する「看護管理学演習」を配置している。

【実践看護学領域】

- 1) 高い倫理観と科学的根拠に基づく成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護をめざす教育・研究能力を有する実践者の育成
共通科目には、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識と技術を修得する「看護教育論」を配置している。
専門科目には、成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護の各々において重視すべき倫理的問題と、各々の分野に必要な理論とそれに関連する研究を議論する「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」「看護管理学演習」を配置している。また看護職に必要な教育的取り組みを学習ニーズの分析を含めて修得する「実践看護学演習」、計画から論文作成までの研究能力を養う「実践看護学特別研究」を履修できるように配置している。
- 2) 成人看護、精神保健看護、小児看護、在宅看護のケア提供システムの改革を推進し、看護の質向上と発展に取り組む人材の育成
共通科目には、ケア提供システム改革に必要な理論と地域包括ケアを修得する「ケアシステム論」、あらためて深めたい看護における人間の見方を探求する「看護理論」「医療人間学」、看護の質向上に必要な人をアセスメントする能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」を配置している。
専門科目には、成人・精神保健・小児・在宅看護各々において、ケア提供システムの改革と看護の質向上につながる理論や概念とそれに関連する研究に取り組む「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。また各々の分野で必要な具体的支援技術を教育の観点から修得する「実践看護学演習」を配置している。
- 3) 自律性をもって保健医療福祉の多職種と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成
共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステムの概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。
専門科目には、成人慢性看護、精神保健看護の援助関係形成、発達障害を持つ子どもと家族、在宅支援における多職種連携を修得できる「実践看護学特論Ⅰ（成人看護）」「実践看護学特論Ⅱ（精神保健看護）」「実践看護学特論Ⅲ（小児看護）」「実践看護学特論Ⅳ（在宅看護）」を配置している。

【ウィメンズヘルス・助産学領域】

- 1) 高い倫理観と科学的根拠に基づくウィメンズヘルスと助産ケアをめざす教育・研究能力を有する実践者の育成
共通科目には、看護職が現場で直面する倫理的問題と基盤知識を修得する「看護倫理」、看護研究上の倫理問題と研究の概念と研究手法を学ぶ「看護研究」、事象を研究構造化し科学的に分析する方法の「医療統計学」、看護基礎教育や継続教育のための知識と技術を修得する「看護教育論」を配置している。
専門科目には、生殖医療や不妊に伴う倫理的問題を修得する「周産期ケア特論」を置き、女性の健康と助産ケア、子育て支援に関する理論とそれに関連する研究を議論する「ウィメンズヘルス特論」、助産ケアの向上に必要な人材開発や卒後教育とその方法を学ぶ「助産マネジメント特論」「ウィメンズヘルス特論演習」を配置している。またウィメンズヘルス・助産学に必要な研究視点から計画を立て、論文作成までの研究能力を養う「ウィメンズヘルス・助産学特別研究」を履修できるように配置している。
- 2) 妊産婦ケア提供システムの改革を推進し、助産ケアの質向上と発展に創造的に取り組む人材の育成
共通科目には、ケア提供システムの改革に必要なケア対象の人間の見方を深める「看護理論」「医療人間学」、助産ケアの質向上に役立つアセスメント能力を高める「病態生理学」「フィジカルアセスメント」を配置している。
専門科目には、女性と助産活動に関して理論的背景に基づく支援の課題と関連する研究のクリティックを行う「ウィメンズヘルス特論」、助産ケアのアセスメント能力を高める「周産期ケア特論」、助産ケアの質保証と地域における助産活動を探求する「助産マネジメント論」、また助産技術や教育を具体的に展開する「ウィメンズヘルス特論演習」を配置している。
- 3) 自律性をもって保健医療福祉の多職種と連携し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる人材の育成
共通科目には、多職種チームの連携強化に向けたコンサルテーションの理論と技法を学ぶ「コンサルテーション論」、地域包括ケアシステムの概念と展開やケアコーディネーターとしてのリーダーシップを考える「ケアシステム論」を配置している。
専門科目には、地域における思春期女性や子育て支援における多職種との関係を研究によって議論する「ウィメンズヘルス特論」、助産技術における医療連携や母子保健活動の連携協力に取り組む「ウィメンズヘルス特論演習」を配置している。
助産師無資格者には、保健師助産師看護師法の保健師助産師看護師学校養成所指定規則（以下指定規則という）による助産師指定規則科目と軽度合併症と心理社会的問題をもつ妊産婦とその家族への助産ケアを実習によって修得する「助産学実習Ⅲ」を配置している。

【出願資格】

次の1項各号のいずれかに該当し、かつ、2項の要件に該当する者。

1.

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の学校教育を修了した者及び修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で、文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

注：(9)により出願を希望する者は出願前に出願資格審査を受けること。

2. 領域毎の要件

【看護管理学領域】

- (1) 看護師資格を有する者及び看護師資格取得見込の者

【実践看護学】

- (1) 看護師資格を有する者及び看護師資格取得見込の者

【ウィメンズヘルス・助産学領域】

- (1) 助産師資格を有する者及び助産師資格取得見込の者
- (2) 助産師無資格者は看護師資格を有する者及び看護師資格取得見込の者

【受験に関する事前相談について】

出願予定者は、必ず出願前に専攻志望領域の教員の面談を受けること。

(1) 目的

事前相談は、応募者が希望指導教員を選定し、入学後の研究内容について事前に指導・助言を得られるようにすることを目的としている。希望指導教員から指導を受けられるかどうか、希望する研究内容が妥当かどうか、どのように研究計画を立てれば良いか、入試や入学までにどのような準備をすれば良いか、などの情報を得る機会となる。希望する研究内容についてより適切な指導教員がいる場合は、紹介してもらうこともできる。

(2) 実施形態

必ず希望指導教員に連絡を取って（12ページ参照）、面会による事前相談をすること。複数の教員に事前相談をしても構わないが、その場合はその旨を各教員に知らせること。

また、長期履修を希望する場合は、事前相談時に、長期履修の申請を行おうとする事情、履修計画等について必ず相談の上、希望指導教員の署名・捺印をもらうこと。

(3) 実施期間

平成31年1月21日（月）まで

※入試の出願書類には、希望指導教員名や研究内容を記載する必要があるため、なるべく早く応募の具体的な検討を行うこと。

(4) 持参するもの

- ・入学願書
- ・研究計画書
- ・長期履修申請書（長期履修希望者のみ）
- ・出願資格審査申請書（該当者のみ）

【入試日程】

試験区分		一般入試
事前相談期間		平成31年1月21日（月）まで
出願資格審査申請期間※		平成30年12月20日（木）～ 1月11日（金）※必着
出願期間		平成31年1月21日（月）～ 2月4日（月）※必着
試験日		平成31年2月9日（土）
試験会場		本学
合格発表		平成31年2月15日（金）正午
入学金等 納入期間	入学金	平成31年2月15日（金）～ 2月21日（木）
	授業料等	平成31年3月6日（水）～ 3月15日（金）

※該当者のみ。詳細は8ページ参照。

【出願手続】

(1) 出願書類

必要書類	摘要
入学願書	・ 本学大学院所定の様式（ホームページからダウンロードできる） ・ 写真貼付のこと
研究計画書	・ 本学大学院所定の様式（ホームページからダウンロードできる）
履歴書	・ 本学大学院所定の様式（ホームページからダウンロードできる）
在職証明書	・ 本学大学院所定の様式（ホームページからダウンロードできる） ※在職者のみ提出
出願許可書	・ 出願資格審査後に、本学大学院より郵送されたもの ※該当者のみ
卒業（見込）証明書	・ 出身学校所定の様式によるもので、出願前3か月以内に発行し厳封されたもの
長期履修申請書	・ 本学大学院所定の様式（ホームページからダウンロードできる） ※長期履修希望者のみ提出
成績証明書	・ 大学等の成績証明書で、出身大学の長が作成し厳封されたもの
看護師・助産師免許証の写し	・ 看護師または助産師の免許を取得している者は、 A4 に縮小し提出のこと（取得見込者を除く）
受験票	・ 受験票送付先の郵便番号・住所及び受験者の氏名を記入の上、62円切手と280円切手を貼付のこと（本学大学院に請求すること）
入学検定料	・ 本学大学院所定の払込取扱票（本学大学院に請求すること）を使用し、郵便局で30,000円を払込み、3連のうち「振替払込受付証明書（お客さま用）」と記入されているものを貼付のこと ・ 払込依頼人名は、志願者本人の指名を記入のこと ・ 入学検定料の払込みは、出願期間内に行うこと
写真票	・ 写真貼付のこと（本学大学院に請求すること）
写真	・ 3か月以内に撮影した写真で、正面、上半身、無帽、無背景、縦4cm×横3cmのもの ・ 裏面に氏名を記入し、入学願書と写真票に貼付のこと

※証明書等が現在の姓名と異なる場合には、その異動内容が確認できる戸籍抄本などを提出すること。

(2) 注意事項

- ・ 出願書類の送付用封筒は、本学大学院所定のものを使用し、出願期間内に簡易書留速達で郵送（締切日必着）すること。
- ・ 出願書類に不備があるものは受付できないので、提出前に再度確認すること。
- ・ 受理した提出書類、納入した入学検定料は返還しない。
- ・ 受験票は速達郵便で送付する。提出後、一週間を過ぎても届かない場合は、学務課まで連絡すること。

(3) 出願資格審査（該当者のみ）

①出願資格の（9）に該当する者は、下記の書類を郵送し、出願前に出願資格審査を受け、出願資格認定を受けること。
提出期間：平成30年12月20日（木）～ 1月11日（金）※必着

②本学大学院での審査後、結果通知を送付
送付期間：平成31年1月15日（火）～1月18日（金）

必要書類	摘要
出願資格審査申請書	本学大学院所定の様式（ホームページからダウンロードできる）
看護師・助産師免許証の写し	看護師または助産師の免許を取得している者は、 A4 に縮小し提出のこと（取得見込者を除く）
結果通知用封筒	返信用封筒（長3号23.5cm×12cm）に送付先を記入し、392円分の切手（簡易書留郵便料金）を貼付したもの。

【入学者選抜方法】

入学者の選抜は、学力試験、面接試験及び提出書類などにより、総合的に判定する。

(1) 学力試験

- ①英語：読解力を問う問題に解答する筆記試験（60分）、辞書持込み可、ただし電子辞書は不可
- ②専門科目：以下の専攻領域の出題分野の基礎的知識に関する問題に解答する筆記試験（60分）

領域	出題分野	備考
看護管理学	基礎看護学・看護管理学	
実践看護学	成人看護学 精神看護学 小児看護学 在宅看護学	いずれかひとつの科目を選択
ウィメンズヘルス・助産学	ウィメンズヘルス看護学・母性看護学	

※試験は知識・判断・思考能力を問う試験問題とする

(2) **面接試験**：志望理由及び、実践・教育・領域に関する内容について、個別面接(20分程度)

(3) 試験時間

受付	8:30 ～ 9:00
受験上の注意	9:00 ～ 9:10
英語	9:10 ～ 10:10
専門科目	10:40 ～ 11:40
面接	11:40 ～

【試験当日の注意事項】

- ・受験者は、時間に十分余裕をもって入室し、着席すること。
- ・受験票は常に所持し、試験中は机の上に置くこと。
- ・試験当日に受験票を忘れた場合には、受付に申し出ること。
- ・試験会場内では試験監督者の指示に従うこと。
- ・試験開始後20分以降の入室は認めない。
- ・試験時間が終了するまでは、試験会場から出ることはできない。

【試験会場】



■交通

◎JR外房線「安房鴨川駅」 徒歩7分

◎高速バス
アクシー号（東京～安房鴨川線）
カピーナ号（千葉～安房鴨川線）

「安房鴨川駅」 徒歩7分

【合格発表】

可否通知は合格発表日に受験者へ速達で郵送するとともに、本学ホームページ上での発表も行う。

【学納金等について】

区分	1年目		2年目	
	入学時	後期	前期	後期
入学金	300,000円	－	－	－
授業料	450,000円	450,000円	450,000円	450,000円
施設設備費	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円
合 計	900,000円	600,000円	600,000円	600,000円

※助産師無資格者は、実習費（200,000円／年）が別途必要。

※卒業年後期に、同窓会費（終身会費）5,000円を代理徴収する。

【長期履修制度について】

入学時に育児や家族の介護、もしくは働きながら学ぶ長期履修制度を利用する学生は、（以下、「社会人学生」）修業年限を3年あるいは4年とすることができる。社会人学生は、自らの就学状況等を勘案し、入学までに2年あるいは3年以上4年以内の修業年限を選択し履修計画を立てること。入学前に就業期間を3年とし、長期履修制度を活用した学生の授業料等の金額は、2年間の費用を3年間で納付するものとし、4年の場合も同様に4年間で所定の2年間の費用を納付するものとする。

【教育訓練給付制度について（予定）】 ※指定申請中

当研究科修士課程看護学専攻は、厚生労働大臣より教育訓練講座制度（一般教育訓練）の対象講座に指定申請中。

(1) 一般教育訓練給付金とは

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者または一般被保険者であった者（離職者）が、厚生労働大臣の指定する一般教育訓練を受講し、修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額（上限あり）をハローワーク（公共職業安定所）より支給される給付金をいう。

(2) 支給対象者の条件

支給対象者は、次の①または②のいずれかに該当する者

① 雇用保険の一般被保険者

一般教育訓練の受講を開始した日（以下「受講開始日」という）において雇用保険の一般被保険者である者のうち、支給要件期間が3年以上ある者。

② 雇用保険の一般被保険者であった者

受講開始日において一般被保険者でない者のうち、一般被保険者資格を喪失した日（離職日の翌日）以降、受講開始日までが1年以内（適用対象期間の延長が行われた場合には最大4年以内）であり、かつ支給要件期間が3年以上ある者。

※上記①、②とも、初めて教育訓練給付金を受けようとする者については、支給要件期間が1年以上あれば可能。

(3) 支給見込み額

受講者が支払った教育訓練費の20%に相当する額を限度に支給される（ただし、その20%に相当する額が10万円を超える場合の支給額は10万円）。

(4) 申請方法・問い合わせ

支給対象の要件、申請方法等については、住居所を管轄するハローワークに問い合わせること。

【奨学金制度について】

奨学金については、下記の制度がある。

(1) 関連法人奨学金

医療法人鉄蕉会（亀田総合病院）奨学金・修学資金制度（亀田医療大学ホームページを参照）

種類	金額（月額）	備考
医療法人鉄蕉会（亀田総合病院）奨学金制度	45,000円	卒業後、亀田メディカルセンター（亀田総合病院、亀田クリニック、亀田リハビリテーション病院）に看護師として就職を希望する学生に対し審査のうえ、奨学金を貸与する。卒業後に一定期間以上勤務した場合に全額返済免除となる。
医療法人鉄蕉会（亀田総合病院）修学資金貸付制度	60,000円	卒業後、亀田メディカルセンター（亀田総合病院、亀田クリニック、亀田リハビリテーション病院）に看護師として就職を希望する学生に修学資金を貸し付ける。卒業後、規程の期間内に返済する。

(2) その他主な奨学金

- 日本学生支援機構奨学金制度（日本学生支援機構のホームページを参照）
- 千葉県保健師等修学資金貸付制度

【学納金等の返還について】

学納金等納付後に入学を辞退する場合は、平成31年3月29日（金）までに本学所定の「入学辞退届」を下記宛てに提出すること（郵送の場合締切日必着）。その場合に限り、入学手続き時に納入された学納金等（入学金以外）を返還する。

〈用紙請求先・提出先〉 亀田医療大学 学務課
〒296-0001 千葉県鴨川市横渚462 TEL：04-7099-1211

【個人情報の取扱い】

出願書類等に記載された住所、氏名等の個人情報については、入学試験に関する業務にのみ使用し、第三者に提供することはない。

【旧字体の取扱い】

氏名、住所等に旧字体が含まれる場合は、常用漢字の代替文字にて対応。

【研究指導担当教員と研究内容について】

看護管理学領域

研究指導教員		研究内容	連絡先
教授	休波 茂子	看護管理と安全管理における看護実践に関する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5646 E-mail：yasunami.shigeko@kameda.ac.jp
教授	足立 智孝	看護実践における倫理に関する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5643 E-mail：adachi.toshitaka@kameda.ac.jp

実践看護学領域

研究指導教員		研究内容	連絡先
教授	橋本 裕二	心血管疾患をもつ人や高齢者とその家族の健康促進に向けた療養・生活支援に関する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5601 E-mail：hashimoto.yuji@kameda.ac.jp
教授	宮本 眞巳	精神的な健康に関連した問題を抱えている人に対して、医療・福祉機関等において提供すべき看護的援助に関連する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5666 E-mail：miyamoto.masami@kameda.ac.jp
教授	新田 静江	在宅療養を必要とする人とその家族を取り上げ、医療・福祉機関および在宅における看護サービスに関する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5629 E-mail：nitta.shizue@kameda.ac.jp
教授	松尾 ミヨ子	疾患をもつ人や高齢者とその家族の健康促進に向けた長期的な療養・生活支援に関する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5630 E-mail：matsuo.miyoko@kameda.ac.jp
教授	吉川 一枝	健康問題をもつ学童期の小児と家族を取り上げ、医療と福祉と教育の連携下での看護実践に関する研究指導を行う。	TEL：04-7094-5664 E-mail：kikkawa.kazue@kameda.ac.jp

ウィメンズヘルス・助産学領域

研究指導教員		研究内容	連絡先
教授	恵美須 文枝	女性の性と生殖に関するテーマ全般、助産学実習に関する研究や熟練助産師の技術に関する研究の指導を行う。	TEL：04-7094-5665 E-mail：emisu.fumie@kameda.ac.jp

MEMO

[illegible]



学校法人鉄蕉館

亀田医療大学

千葉県鴨川市横渚462

(TEL) 04-7099-1211

(URL) <http://www.kameda.ac.jp>

